

平成 29 年 3 月 31 日

京都市交通局企画総務部財務課

## 平成 29 年 4 月から実施する入札・契約制度の改正等について

### 1 最低制限価格等の算定基準の改正

ダンピング対策の更なる強化のため、当局発注工事・関連委託の低入札調査基準価格・最低制限価格の算定基準を国と同様に引き上げます（詳細は次ページ参照）。

### 2 工事契約の年間発注見通しの充実

J Vの入札参加を促し、競争性を一層確保するため、予定価格の概算額区分（6区分）に加え、共同企業体運用基準（工事）の金額基準（例えば、建築種目では概ね7億円）に該当するなど J Vとする可能性がある場合は、新たにその旨を記載します。

### 3 実施時期

上記 1 は、平成 29 年 4 月 1 日以降に入札公告を行う契約案件から実施します。

上記 2 は、平成 29 年 4 月に公表する発注見通しから実施します。

## 最低制限価格等の算定基準の改正

### 1 工事

	現行		改正後 (H29. 4. 1～)
営繕工事以外の工事	<b>【範囲】</b> 予定価格の75%～92%	→	<b>【範囲】</b> 予定価格の75%～92%
	<b>【算定基準】</b> ①直接工事費の <u>95%</u> ②共通仮設費の90% ③現場管理費の90% ④一般管理費の55% <span style="float: right;">} 合計額</span>		<b>【算定基準】</b> ①直接工事費の <u>97%</u> ②共通仮設費の90% ③現場管理費の90% ④一般管理費の55% <span style="float: right;">} 合計額</span>
営繕工事	<b>【範囲】</b> 予定価格の75%～92%	→	<b>【範囲】</b> 予定価格の75%～92%
	<b>【算定基準】</b> ① {直接工事費 - (直接工事費の10%)} の <u>95%</u> ②共通仮設費の90% ③ {現場管理費 + (直接工事費の10%)} の90% ④一般管理費の55% <span style="float: right;">} 合計額</span>		<b>【算定基準】</b> ① {直接工事費 - (直接工事費の10%)} の <u>97%</u> ②共通仮設費の90% ③ {現場管理費 + (直接工事費の10%)} の90% ④一般管理費の55% <span style="float: right;">} 合計額</span>

### 2 工事関連の業務委託

	現行		改正後 (H29. 4. 1～)
測量	<b>【範囲】</b> 予定価格の3分の2～80%	→	<b>【範囲】</b> 予定価格の3分の2～80%
	<b>【算定基準】</b> ①直接測量費 ②測量調査費 ③諸経費の <u>45%</u> <span style="float: right;">} 合計額</span>		<b>【算定基準】</b> ①直接測量費 ②測量調査費 ③諸経費の <u>48%</u> <span style="float: right;">} 合計額</span>
建築設計・設備設計	<b>【範囲】</b> 予定価格の3分の2～80%	→	変更なし
	<b>【算定基準】</b> ①直接人件費 ②特別経費 ③技術料等経費の60% ④諸経費の60% <span style="float: right;">} 合計額</span>		
土木設計	<b>【範囲】</b> 予定価格の3分の2～80%	→	<b>【範囲】</b> 予定価格の3分の2～80%
	<b>【算定基準】</b> ①直接人件費 ②直接経費 ③その他原価の90% ④一般管理費等の <u>45%</u> <span style="float: right;">} 合計額</span>		<b>【算定基準】</b> ①直接人件費 ②直接経費 ③その他原価の90% ④一般管理費等の <u>48%</u> <span style="float: right;">} 合計額</span>
地質調査	<b>【範囲】</b> 予定価格の3分の2～85%	→	変更なし
	<b>【算定基準】</b> ①直接調査費 ②間接調査費の90% ③解析等調査業務費の80% ④諸経費の45% <span style="float: right;">} 合計額</span>		
補償調査	<b>【範囲】</b> 予定価格の3分の2～80%	→	変更なし
	<b>【算定基準】</b> ①直接人件費 ②直接経費 ③その他原価の90% ④一般管理費等の45% <span style="float: right;">} 合計額</span>		

※ 上記算定基準で算定した合計額にランダム係数(1.00から1.01までの範囲内で、0.001単位で無作為に抽出した数)を乗じて得た額(1,000円未満の端数がある場合はその端数を切り上げた額)に100分の108を乗じて算出します。